

第12841号 令和元年(2019年) 7月19日(金)

(毎週 火・金発行)

### 目 次

	舌		亦																																
○造	成成定式	地	防	災	区	域	$\mathcal{O}$	指	定													٠.							•	(	建	築	課)		1
○造	成宅	地	防	災	区	域	$\mathcal{O}$	指	定																					(		IJ	)		2
○富	岡港	港	湾	施	設	0	概	要																						(	港	湾	課)		2
〇救	急病	院	に	関	す	る	申	畄	$\mathcal{O}$	撤	口																	(	医	療	政	策	課)		3
富教教	急病	院	(D	認	定		٠.																					Ì			jj.		)		3
○能	本県	小	年	保	護	杳	成	条	例	に	基	づ	<	右	害	駔	行	$\mathcal{O}$	指	定				(	<	b	L	$\hat{\mathcal{O}}$	宏	全	推	准	課ĺ		3
	和元																										_				, μ.	~_	12/15/		_
17	に参	חֹת	す	ゝ		15	必	要	1	容	格	垒	• •			<u> </u>							• •		<i>.</i> `	(	農	林	лk	産	政	策	課)		4
○道	に参路の	供	Ŕ	盟	岩		•	<u>~</u> .		<u>~</u> .	٠.	,1																(	渚	路	保	全	課)		5
O 1E	公公	<i>ν</i> \	<u>*</u>	1713	<b>Д</b>																							(	<del>~-</del>	μЦ	νIN		H/K /		0
$\bigcirc \star$	切加	栅	분	具	凒	農	拙	笶	555	宝	緽	ĺΗ	車	丵	笙	1	문	$\top$	車	1.7	倅	ス	_	船	碚										
〇 八 毎	入村	$\mathcal{O}$	宝	加加	Ξ.			.1		Ξ.			<b>.</b> .	<i></i> ∼	<i>э</i> ,	٠.	٠,	<u> </u>	<del>,</del>					/J.X.		(	典	夶	71/	产	괎	笛	鯉)		5
○都	市計	画	沙	ルビ	ŀ	ス	盟	怒	行	峚	1.7	閗	7	ス	$\top$	重	$\sigma$	幸	7											) <del>_</del> (	建	筑	鯉)	1	11
○ 大 ● 都道	敗の	冶	器	$\mathcal{O}$	おお	完		,	11		٠.	· · ·		٠.	<u> </u>	···	• • •	, i												(	Æ	T II	ил <i>)</i> }	1	11
○沿	敗の	从	居署	の	指	左																								(		11	΄ ΄	1	11
00000000000000000000000000000000000000	出み	白	ᅜ	犯	昌	M M	:臣	仜	774	てド	坮	仁																(	曲	*	計	// (曲i	ノ 津里)	1	11
	十 油	基	$\mathcal{D}$	生生	只恢	٠,		114	<i>/</i> X		71)/[	114																	<u>下</u>	41	配	田	m不 / ≇田 \	1	12
	井 炽 坩 坩	上	さ	大	旭緒	<del></del>	 ₩	进.	1.7	<b>#</b> .	べ	>	亦	亩	 层	ш										(	र्जन		圬	印	一个	盐	献し	1	12
	ガ タ コ	11,	ガ	力ァド	一プ	11	匹	仏		巫廷	せ	/出	タル	火灰	出る	ш	九九	並並	右.	7	+1	游	+1	<del></del>	丛	(	[11]		1)))(	兴	亚.	<b>刊</b> 工	ポノ	J	L Z
	カコ	·	汉.	٠.	Ź.		Ź.	Ź.	٠,	貝	貝	18	( <u> </u>	17下	ص 		川又	龙儿	十.	<u>ハ</u>	<b>小</b> L	谷	个□	18	₹			(	烓	扣	тH	竺	∌田 \	1	13
( 曲	決用規	4il	ш	ボコ	/\	÷	otti	<i>D</i>	⇒刃	ਜ਼ਾਂ ਜ਼ਾਂ	曲	⇒主											• •		曲.	ᅫ	•	) ====================================	1月	和工	以士	不 極	成れノ	1	
	用地	小儿	円書		刀針	다	叫叫	<b>ジナ</b>	が	廿	サベ	耐ノ	 がく	田	₽	 Ш							·	(	辰	坦	<del>-</del>	14	tı≓.	一一	X	1友 武士	成し	1	14 15
	观 侠 <b>登</b>	載	冗	/ /大	詌	頬	地	広	<b>(</b> _	柸	٠,	\	久	丈	曲	Ш	• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	(	们	Т.	加文	巺	並.	門出	ボノ	J	C 1
$\bigcirc$ $\triangle$							-	0	<del>/:</del>	曲	\	丛	-1	ы	台匕	<del></del>	ıΒ	<del>دل.</del>	11,	ㅁㅗ	<i>[</i> □	<b>≑#</b> :	伝	学	$\wedge$										
O Tr	和元開催	平	及	(	Z	U	Τ	9	平	及	)	퐈	1	Ш	炽	4	垛	X	1Ľ	灲	木	喪	畓	硪	云	<b>—</b> ↓	/1.	пТ	l 🗆	<b>≑#</b> :	会	关	Λ \		2.0
(/) ( +k	用惟	出分	· ·	· ·	^						, .	ш					 **		^		_	 <del></del>	rte	٠,	(	X	1Ľ	灲	1米	謢	畨	丧	会)	2	22
リ照	本県	誉生	祭	稅	台灣	Ų	A	$\sim$	<b>人</b>	アチ	A	用出	ハ	ソ	コッ	/	寺	***	行女	型	兀	牛乳	及加	<i>\/</i> / <del>/√</del>	2										
	1 9											借	۱ú	徐	0	_	版	贶	肀	人	个L	梦	川			, <del></del>		ᆠᅲ	l-t-	<b>+</b> □	A-A-	~ПП	<b>⇒</b> m \		
														• •			٠.	• •	٠.	· ·		· ·	•	(	警	祭	4	引	情	轮	官	埋	課)	2	22
○熊	本県	警	祭	稅	宣	Ō	A	V	X	ア エ	4	用	ハ	ソ	コ	>	等	,***	行	和	兀	牛	度	, (	2										
O	1 9	牛	皮	)	譻	人	分	)	(/)	湞	冥	借	<i>(</i> ث	徐	5	_	版	兢	尹	人	<b>个</b> L	0)	夫	肔									`		
· · ·	*···	· · ·							· ·		٠.	٠.			٠٠.			٠.			u.			(					IJ				)	2	23
	和元																								医										
	推進																								lvari	5.7	<b>-</b>	_				L			
	熊本																									救	急	医	潦	専	門	别	会)	2	26
〇 熊	本県	警	祭	通	信	指	令	シ	ス	ア	$\Delta$	構	築	娈	託	及	Q,	賃	貸	借	0	洛	札										<b>\</b>		
定			• •	٠.	٠.					• •				• •		• •		• •	• •	• •		٠.	•	(	警	察	本	部	通	信	指	令	課)	2	27
〇令	和元	年	度	(	2	O	1	9	年	度	)	第	2	口	熊	本	県	公	立	大	学	法	人	評	価						_	_			
委	員会	$\mathcal{O}$	開	催	٠.										٠.			•	(	熊	本	県	公	立	大	学	法	人	評	価	委	員	会)	2	27
	止		詇																																
	和元																																		
	険義		加	入	に	係	る	指	定	漁	船	調	書	D	縦	覧	(	姫	戸	加	入	区	)	)	目										
次	中・・	• •			٠.	٠.		٠.			٠.	٠.			٠.			٠.	٠.		٠.	٠.	٠.	٠.				( 🗄	日存	とす	え援	き護	!)	2	28

#### 告 示

熊本県告示第182号 宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地 防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

鬼山地区

阿蘇郡西原村大字宮山字鬼山287番1の一部(次の図に示す部分に限る。)、28 7番2

- 名ヶ迫鶴地区(その4) 阿蘇郡西原村大字小森字名ヶ迫鶴800番、800番1
- 上玉田地区(その2) 3

阿蘇郡西原村大字布田字上玉田1982番5、1981番、1982番1の一部(次 の図に示す部分に限る。)

瓜生迫地区(その3)

阿蘇郡西原村大字河原字瓜生迫1621番

谷頭地区(その4) 5

阿蘇郡西原村大字河原字谷頭3670番、3675番、3670番地先の道

滝地区(その5)

阿蘇郡西原村大字河原字滝2395番

滝地区(その6)

阿蘇郡西原村大字河原字滝2366番の一部(次の図に示す部分に限る。)、236 8番

8 秋田原地区(その3)

阿蘇郡西原村大字河原字秋田原549番3、549番5、549番6

平地区(その2)

阿蘇郡西原村大字河原字平2480番2

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 熊本県告示第183号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地 防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島・郁・夫

居島地区①

菊池郡大津町大字森字居島751番9、751番8、751番7、751番6 (「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び大津町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 熊本県告示第184号

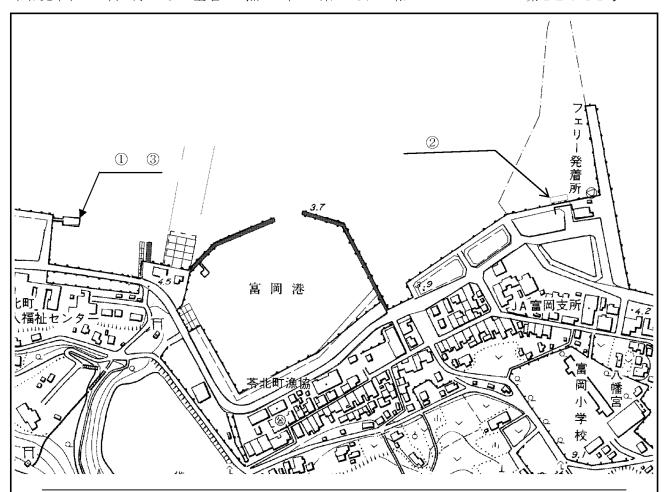
港湾法 (昭和25年法律第218号) 第34条において準用する同法第12条第5項の 規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 港湾名 富岡港
- 天草郡苓北町富岡地先 所 在 2
- 概
  - (1) 廃止

<u> </u>			
番号	種 類	数量	能力
1	浮桟橋	延長28.5メートル	コンクリート
(2)移記	5元		
番号	種 類	数量	能力
2	浮桟橋	延長30.0メートル	コンクリート
(3)移記	9 先		
番号	種 類	数量	能力
3	浮桟橋	延長30.0メートル	コンクリート

位置図



## 熊本県告示第185号

次の救急病院について、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条 第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名称	所 在 地	撤回日
医療法人城南ヘルスケアグル	熊本市南区城南町舞原無番地	平成31年(2019年)
ープくまもと南部広域病院		3月31日

## 熊本県告示第186号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次の とおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。 令和元年(2019年)7月19日

	具兵 名	下界却事 浦 岛 彻 大
名称	所 在 地	認定期間
医療法人城南ヘルスケアグル	熊本市南区城南町舞原無	番地 平成31年(2019年)
ープくまもと南部広域病院		4月1日から
		令和4年(2022年)
		3月31日まで

## 熊本県告示第187号

熊本県少年保護育成条例(昭和46年熊本県条例第30号)第7条第1項の規定により 少年に有害な興行として令和元年(2019年)7月11日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題	名	指定理由
有害指定映画	団地妻を縛る(新東宝映画)	)	著しく性的感
	情欲怪談 呪いの赤襦袢(	オーピー)	情を刺激し、少
	人妻おねだり 前もと後ろ	も(新日本映像)	年の健全な育成
	絶倫探偵 巨乳を追え!(	オーピー)	を阻害するおそ
	人妻セカンドバージン 私	を襲ってください(新日本映	れがある。
	像)		
	不倫中毒 官能のまどろみ	(オーピー)	
	どスケベ女医 催淫SEX	(新日本映像)	
	手ごめにされた新妻 夫と	義父と… (新東宝映画)	
	愛人生活 きみとなら… (	オーピー)	
	背徳同窓会 熟女数珠つな	ぎ(新日本映像)	
	新・実録おんな鑑別所 恋	獄 (新日本映像)	

熊本県告示第188号

令和元年度(2019年度)において熊本県が発注する建設工事のうち地方公共団体の 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特 例政令」という。)が適用される建設工事に係る入札参加者資格を得ようとする者の申請 方法等について、特例政令第4条の規定に基づき次のとおり告示する。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調達の対象となる建設工事の種類 第 1

土木一式工事(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)別表 第1に掲げる「土木一式工事」をいう。)

申請の受付期間 第 2

令和元年(2019年)7月19日(金)から令和元年(2019年)8月1日 までとする。その後も申請を受け付けるが、この場合は入札に間に合わないことが 木) ある。

- 申請の方法等 第 3
  - 申請の要件

本申請は、別に公告する特例政令が適用される建設工事に係る一般競争入札につい ての競争参加資格確認申請書を提出した時に限り行うことができる。

申請書の入手方法

「入札参加者資格審査申請書(建設工事)」(以下「申請書」という。)の入手方 第9の問合せ先に問い合わせること。

申請書の提出方法

申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、「入札参加者資格認定通知書」を郵送するための郵便切手(第一種定形郵便物の料金に簡易書留料金を加算した額)を貼った定形封筒とともに、第9の提出場所に持参すること。

- 工事経歴書
- 営業所一覧表
- 法第27条の23第1項の規定による審査(以下「経営事項審査」という。) の結果通知書(入札参加者資格の審査の申請をする日の1年7月前の日の直後の営 業年度終了の日以降のもので、直近の審査基準日のもの)の写し
- 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書
- 申請日の直前の次に掲げる税の納税証明書 (5)国税

申請者が法人である場合は法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課税事業者の場合に限る。)、申請者が個人である場合は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課税事業者の場合に限る。)

申請者が法人である場合は法人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書 申請者が個人である場合は個人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書(熊 本県内に事業所を有する者に限る。

- 申請書等の作成に用いる言語等
  - (1)
  - 1) 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。 2) 申請書及び添付書類中の金額については、日本国通貨額を記載すること。(外 国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条 の外国貨幣換算率により換算した日本国通貨額を記載すること。)
- 第 4 競争に参加することができない者

次に掲げる者のいずれかに該当する者

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の

4 第1項に該当する者

- 令第167条の4第2項に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を 経過しない者
- 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 申請書又は添付書類において、重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事 実について記載をしなかった者
- 第1の建設工事の種類について、法第3条の規定による許可を受けていない者
- 第1の建設工事の種類について、経営事項審査を受けていない者 国税及び熊本県税の納税を怠っている者
- その他熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号) 第3条各号のいずれかに該当する者
- 入札参加者の資格及びその審査 第 5
  - 第4の競争に参加することができない者については、入札参加者資格がないと認定 1 する。
  - 第4の競争に参加することができない者以外の者については、申請日の直前に受け た経営事項審査の総合評点の高い順に配列し順位を付して一般競争(指名競争)入札 参加資格があると認定する。
- 資格審査結果の通知 第 6

「入札参加者資格認定通知書」により通知する。 資格の有効期間及び更新手続

- 第 7
  - 入札参加者資格の有効期間

資格認定の日から令和2年(2020年)3月31日までとする。

有効期間の更新手続

1の有効期間の経過後も引き続き入札参加者資格を得ようとする者は、令和元年度 (2019年度) 中に令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度) に係る競争参加者の資格に関する告示を予定しているので、当該告示に従い入札参加 者資格の審査の申請をすること。

第8 その他

- 特定建設工事共同企業体についての申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公告する。 1
- 既に入札参加者資格の申請を行い認定された者は、本告示による入札参加者資格の 申請を行う必要はない。
- 申請書の提出場所及び問合せ先

郵便番号862-8570

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県土木部監理課建設業班

電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 4 8 5

### 熊本県告示第189号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の 供用を開始する。

その関係図面は、令和元年(2019年)7月19日から60日間、熊本県土木部道路 都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月19日

郁 熊本県知事 蒲 島 夫

道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	大野下停 車場西照 寺線	玉名市岱明町大字西照寺字備中田200番1地先から同所209番2地先まで	131.6	防安交

供用を開始する期日 令和元年(2019年)7月19日

### 公 告

## 熊本県公告第177号

※次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号) 第84条第1項の規定により公告する。

令和元年 (2019年) 7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 第 1 競争入札に付する事項
  - 平成31年度債務 工事番号 県営災過年第0049-0-101号
  - 工 事 名 大切畑地区県営農地等災害復旧事業第1号工事 2
  - 工事場所 3 阿蘇郡西原村小森地内
  - 工事概要 ダム本体工

型 前面遮水ゾーン型フィルダム 29. 0メートル 堤 高 堤 237. 7メートル 長 総貯水量 600,000立方メートル 堤 体 工 1 式 池敷工 (ブランケット工) 1式 洪水吐工 1 式 1式 取水設備工 1式 流 ス エ 観測設備工 仮 設工 1 式

- 契約締結日の翌日から令和6年(2024年)2月29日まで 期 -5 工.
- 6,875,306,900円 (入札書比較価格6,250,279,000円) 予定価格
- - 1) 本工事は、入札時に技術申請書等の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のため (1)の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどう かについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の対象案件である。 指定期日までに技術申請書等を提出しない者は、入札してはならず、技術申請書等 を提出しなかった者の行った入札は、無効とする。技術申請書のうち技術提案書が 白紙の場合も、技術申請書等の提出がない場合と同じ扱いとする。
  - ロ風の場合も、投票中間書等の提出がなく場合と同じ扱いとする。 2) この入札は、電子入札システムを利用して行う入札である。ただし、電子入札 システムにより難い場合は、承認を得て書面による入札方式に代えることができる。 3) この入札は、入札前に競争参加資格の審査を行う事前審査型入札である。 (3)
  - この人札は、人札則に既ず参加貝田と田具でロッチ語の工工人とは、低入札価格調査の対象となる基準価格及び低入札価格調査にお ける失格判断となる基準価格を設けている
  - 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第 104号)第9条に定める対象建設工事である。
  - (6) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事で
- 第 2
- 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 熊本県における土木一式工事に係る入札参加者資格の認定を受けている者とする。 ただし、この公告の日において入札参加者資格の認定を受けていない者の場合は、入 札参加者資格の認定申請を受け付けるものとし、その申請方法は、令和元年(201 9年)7月19日熊本県告示第188号による。
  - 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条 件を全て満たす者であること。

建設工事の種	土木一式工事	
類		
共同企業体の	4 者	
構成員数		
資格要件	代表構成員(構成員1)	構成員2、3及び4
格付等級又は	土木一式工事の総合評定値	土木一式工事の総合評定値が
経営事項審査	が1,500点以上	960点以上
の総合評定値		
営業所の所在	なし	なし
地		
施工実績に関	平成17年度(2005年	平成17年度(2005年度)
する事項	度)以降、元請として完成し	以降、元請として土木一式工事
	た堤高23メートル以上のフ	における完成した土工量5,0
	ィルダム工事の施工実績を有	00立方メートル以上の施工実
	すること。(共同企業体の構	績を有すること。 (共同企業体
	成員としての実績は、出資比	の構成員としての実績は、出資
	率が20パーセント以上のも	比率が20パーセント以上のも
	のに限る。)	のに限る。)
経営事項審査	平成30年(2018年)1月	月3日から令和元年(2019年)

の審査	至基準日	8月2日まで				
の期間	の期間					
配置	次の条件	件を全て満たす技術者を本工事の現	1場に専任で配置できること。			
予定	施工	平成17年度(2005年度)	平成17年度(2005年度)			
技術	経験	以降、施工実績に関する事項に掲	以降、施工実績に関する事項に			
者に		げる条件を満たす工事の施工経験	掲げる条件を満たす工事の施工			
関す		を有する者であること。	経験を有する者であること。			
る事	資格	土木一式工事に係る監理技術者	土木一式工事に関し、建設業			
項	等	資格者証及び監理技術者講習修了	法(昭和24年法律第100号)			
		証を有する者であること。	第7条第2号ハ又は第15条第			
			2号イ(国土交通大臣により同			
			等以上と認定された者を含む。)			
			に該当する者であること。			
	その	当該入札参加者と直接的かつ恒備	常的な雇用関係(競争参加資格確			
	他	認申請書の提出期限の日以前連続	して3か月以上雇用関係にあるも			
	<b>—</b> 6 # -	のをいう。)にある者であること。				

- 全ての構成員が、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの

  - 間において、次に掲げる条件を全て満たしていること。
    (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
    (2) 2に示す建設工事の種類について、2に示す経営事項審査の審査基準日の期間 に属する決算日等を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定に基づく経営 事項審査が終了し、結果の通知を受けているこ
  - 熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成5年熊本県告 示第243号。以下「指名停止要領」という。)に基づく指名停止を受けている期間中又は建設業等からの暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外を受けてい る期間中でないこと。
  - 4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。 (4)

  - (6) 次に掲げる本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面 において関連がある建設業者でないこと。

受 託 者 名 株式会社三祐コンサルタンツ

本店所在地 愛知県名古屋市東区代官町35番16号

なお、「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、 次のいずれかに該当する者をいう。

- 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその
- 出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねてい る場合における当該建設業者
- 入札に参加しようとする者の間に、次のいずれにも該当する関係がないこと( 該当する者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合及び同一の共同企 業体に属する場合を除く。)。
  - 資本関係において、次のいずれかに該当する二者の関係(会社法(平成17年 法律第86号)第2条第3号に規定する子会社(以下「子会社」という。)又は 子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」 という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社(以
    - 下「再生手続が存続中の会社」という。)である場合を除く。) (ア) 会社法第2条第4号に規定する親会社(以下「親会社」という。)と子会 (7)社の関係にあること。 親会社を同じくする子会社同士の関係にあること
  - 人的関係において、次のいずれかに該当する二者の関係((ア)については、会 社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
    - 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている関係 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再 (1)生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係
- その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- 共同企業体の結成に当たり次に掲げる条件を全て満たすこと。
  - 本工事に関し、2以上の共同企業体の構成員でないこと。 (1)
  - 代表者は、構成員のうち最大の施工能力を有し、かつ、最大の出資比率の者で (2)

- (3)
- あること。
  3) 全ての構成員が、15パーセント以上の出資比率であること。
  4) 本工事について、共同企業体としての入札参加者資格の認定を受けること。
  競争参加資格を認申請書等の提出後に競争参加資格を満たさなくなったとき(建設 業法第26条第3項の規定により同一の技術者を重複して複数工事の配置予定技術者 とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定技術者を配置することができなくなったときを含む。)は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。競争参加資格を満たさなくなったにもかかわらず入札を行い、又は当該申請書の取下げを行
- わなかった場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。 第3 総合評価に関する事項
  - 総合評価の方法
    - (1) 総合評価は、技術申請書を提出した者に標準点100点を与え、それに技術評 価における評価項目ごとの得点の合計点である加算点(30点満点)及び施工体制 評価点(30点満点)を加えたもの(以下「技術評価点」という。)を当該入札者 の入札価格で除し、定数を乗じた次の式で得られた評価値(以下「評価値」という。) をもって行う。

評価值 = 技術評価点(標準点 + 加算点 + 施工体制評価点)/入札価格×100, 0 0 0 , 0 0 0

施工体制の構築及び施工内容の実現確実性の向上について審査するため、原則 定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒアリングを省略する場合があ る。

また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。

施工体制に係る審査方法の通知

- (*T*)
- 期日 令和元年(2019年)9月3日(火) 方法 ヒアリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。 (1) ヒアリングのための追加資料の提出
  - | 施工体制に係る審査方法の通知の日から令和元年(2019年)9 月10日(火)午後5時まで (7) 期間
- (1)追加資料の提出(2部)を求めた場合は、第4の入札・契約担当へ 持参すること。
- 施工体制確認のためのヒアリング
  - 期日 令和元年(2019年)9月20日(金)(予定) (7)
  - ヒアリングを行う場合は、説明者は、熊本県庁に来庁し説明を行う (1) なお、説明者、詳細な日時及び場所は、アにより通知する。
- 評価に関する基準 2

詳細は、入札説明書による。

#### 入札等担当部局 第 4

区分	担 当 部 局	電話番号等	住 所
入札・契約	熊本県農林水産部農林	TEL 096-333-2363	〒862−8570
担当	水産政策課	FAX 096-383-3270	熊本県熊本市中央区水
	経理班		前寺六丁目18番1号
技術担当	熊本県農林水産部農村	TEL 096-333-2417	
	振興局農地整備課	FAX 096-382-8623	
	防災班		
監督担当	熊本県大切畑ダム復興	TEL 096-279-1555	〒861−2402
	事務所	FAX 096-279-1557	熊本県阿蘇郡西原村小
			森2057番20

第 5 提出書類

詳細は、入札説明書による。 入札日程

### 第 6

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の	令和元年(2019年)7月	入札情報公開サービスシステムによ
閲覧及び配	19日(金)から	る。
布	令和元年(2019年)9月	
	2日(月)まで	
技術申請書	令和元年(2019年)8月	第4の入札・契約担当へ持参又は郵
の資料提出	19日(月)から	送(書留郵便)によること(必着)。

	令和元年(2019年)9月	
** 4 + + + **	2日(月)まで	唐 7 1 1 1 2 4 5 7 1 初 W
競争参加資	令和元年(2019年)7月	電子入札システム、持参又は郵送
格確認申請	22日(月)から	(書留郵便)によること(必着)。
書等の提出	令和元年(2019年)8月	
	2日(金)午後5時まで	
競争参加資	令和元年(2019年)8月	電子入札システム又は郵送による。
格確認通知	16日(金)まで	(第1の7の(2)により書面による
	(予定)	入札を行う者に対しては郵送による
		が、競争参加資格申請書等を持参又
		は郵送をする際に、郵送するための
		郵便切手(第一種定形郵便の料金に
		書留料金を加算した額)を貼った定
		形封筒を添付すること。)
競争参加資	競争参加資格確認通知の日か	第4の入札・契約担当へ持参又は郵
格がないと	6	送(書留郵便)によること(必着)。
認めた理由	令和元年(2019年)8月	
の説明要求	27日(火)まで	
上記要求に	令和元年(2019年)9月	書面による。
対する回答	6日(金)まで	
質問書の提	令和元年(2019年)7月	第4の入札・契約担当へ持参又は郵
出	19日(金)から	送(書留郵便)によること(必着)。
	令和元年(2019年)8月	
	26日(月)まで	
質問書に対	質問書を受理した日の翌日か	入札情報公開サービスシステムによ
する回答の	ら起算して2日以内の日から	3.
閲覧	令和元年 (2019年) 9月	
174 92	2日(月)まで	
入札期間	令和元年(2019年)8月	電子入札システムによること。
, - 1 = 233 1PG	19日(月)から	入札金額と一致した工事費内訳書を
	令和元年(2019年)9月	添付すること。
	2日(月)午後5時まで	第1の7の(2)により書面による入
		札を行う者は、第7の6に掲げる事
		項に留意すること。
L 開札	令和元年(2019年)9月	第4の入札・契約担当部局。
	3日 (火) 午前10時から	
   落札者決定	令和元年(2019年)10	電子入札システム又は郵送による。
通知	月 1 1 日 (金)	电   八九マハノムスは野心による。
쁘ᄱ	// 1	
L	()/ )/ )	

(注) 持参又は郵送による場合は、期間内に必着とすること。

#### 第 7 その他

- 入札者が1者のときは、この入札を取りやめる。 本工事は、「熊本地震の被災地(熊本県)で適用する土地改良工事標準歩掛」を用
  - いた積算方式の試行対象工事である。 また、「土地改良工事積算基準(土木工事)」等により各工種区分、施工地域補正 等を考慮した共通仮設費率(率分)及び現場管理費率に、それぞれの補正係数を乗じ る試行対象工事である。

なお、補正係数については以下のとおりとする。

- この場合、共通仮設費率については、施工地域を考慮した補正は行わない。 【共通仮設費率(率分)1.4 現場管理費率1.1】

ただし、現場管理費率を求める場合の対象金額の共通仮設費は、補正前共通仮設費 金額である。

- 本工事に係る契約締結については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条に規定する県議会の議決事項であるため、落札決定後、落札者との間で仮契約を締結し、県議会の議決後、本契約となる。 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- 入札保証金及び契約保証金

  - 入札保証金は、免除する。 契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。 債若しくは県債(利付債に限る。)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券 による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免 除する。

なお、 8の(2)による低入札価格調査実施要領に基づく調査を受けた者につい ては、請負金額の10分の3以上を納付するものとする。

- 入札方法等
  - 競争参加資格が確認された者は、電子入札システムにより、第6に示す入札期 間に入札すること

書面による入札の場合は、入札書を、競争参加資格確認通知書及び紙入札移行 承認願(県の承認印のあるもの)の写し又は競争参加資格確認通知書及び紙入札方 式参加承認書(県の承認印のあるもの)の写しとともに第6に示す開札日時及び場 所に持参すること。なお、郵送による場合は、第6に示す入札期間内に、第6に示

- す場所に郵送(書留郵便)すること(必着)。 2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入れ書に記載すること。
- 入札執行回数は、1回とする。 (3)
- 入札の無効

熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)第8条に該当する入 根本原規事実約人札心侍(昭和39年原本原言小弟4205)第8年に該当りる人札、競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。なお、競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札又は落札者決定時に指名停止要額の基づく指表特性を受けている者その他第2に掲げる資格のない者は、 競争参加資格のない者に該当する。

- 落札者の決定方法
  - (1) 開札後、熊本県会計規則第89条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で有効な入札をした者について、第3の1の(1)に示す評価値を算出し、得られ た評価値の最も高い者を落札者とする。
  - 2) 本工事の入札で、低入札価格調査基準価格を下回る入札があった場合においては、落札決定を保留し、低入札価格調査実施要領に基づく調査を行い、調査終了後、落札者を決定し通知する。

なお、その際、当該入札を行った者は、事後の事情聴取等に協力しなければな

落札者となる者の入札価格が、その者により当該契約の内容に適合した履行が なされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公 正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる ときは、予定価格の制限内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をも

って入札した者を落札者とすることがある。 3) 有効な入札を行った者で評価値の最も高い者が複数いる場合は、技術評価点の高い者を落札者とし、技術評価点が同点である場合は、電子入札システムによる電 子くじにより落札者を決定する。

なお、(2)により最低の価格を提示した者が落札者として決定されず、次に高 い評価値の者が複数いる場合は、落札者として決定されなかった者を除き、技術評 価点の高い者を落札者とし、技術評価点が同点であるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。

契約書作成の要否及び支払条件

- 契約書作成の要合及び文払条件 契約書を作成するものとし、支払条件は、熊本県公共工事請負契約約款(平成23 年熊本県告示第349号の14)によるものとする。 年熊本県告示第349号の14)によるものとする。 )本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事であり 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下さるこ 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下さること となく請負代金額を低減することを可能とする施工と認められた場合には、設計図書 いて、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書 を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。 を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。
- この入札に係る工事番号及び工事名の年度表記については、事務処理の都合上、「 平成31年度」と表示している。
- その他詳細は、入札説明書による。 12
- 第8 Summary
  - Subject matter of the contract
    - Construction work of the Ookirihata Dam
  - Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

5:00 P.M. 2 August 2019

Time-limit for the submission of tenders 5:00 P.M. 2 September 2019

(tenders submitted by mail 5:00 P.M. 2 September 2019)

Contact point for the notice

Agriculture, Forestry, and Fisheries Policy Division,

Department of Agriculture, Forestry and Fisheries, Kumamoto Prefectural Government,

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, ZIP 862-8570, TEL 096-333-2363

## 熊本県公告第178号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 第池郡菊陽町沖野二丁目5761番4、同5761番5、同5765番、同5767番、同5769番、同5770番、同5771番、同5773番、同5774番、同5775番1、同5778番1、同5778番2、同5779番1、同5779番2、同5779番3、同5779番4及び同5800番26 24,571.81平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 菊池郡菊陽町大字津久礼76番地3 株式会社ジョイント

## 熊本県公告第179号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位 置の指定を次のとおり行った。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 玉名市高瀬232番地
- 築造者の氏名 株式会社柳屋本店 2
- 3 道路の位置 玉名市山田字高頭1803番4
- 道路の幅員 4. 00メートルから6. 00メートルまで
- 道路の延長 59.89メートル
- 令和元年(2019年)7月4日 指定年月日
- 指定番号 熊本県指令北景建第93号

# 熊本県公告第180号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位 置の指定を次のとおり行った。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 玉名市岩崎1011番地7
- 築造者の氏名 有限会社信栄不動産
- 道路の位置 玉名市立願寺字前畑5番8 3
- 4. 50メートル 4 道路の幅員
- 27.00メートル 5 道路の延長
- 令和元年(2019年)7月4日 指定年月日
- 指定番号 熊本県指令北景建第94号

## 熊本県公告第181号

上益城郡山都町に事務所を置く矢部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨 の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定 により公告する。

令和元年(2019年)7月19日

能本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏	名	住 所	
退任				
理事	原田	英昭	上益城郡山都町野尻616番地	i I
理事	坂本	安	上益城郡山都町下名連石591	番地1

理事 理事 理事 選事 監事	田西渡松 甲飯藤中山辺本 斐開本 選維徳治幸俊一 を	上益城郡山都町田小野329番地3 上益城郡山都町芦屋田205番地 上益城郡山都町菅251番地 上益城郡山都町島木4355番地 上益城郡山都町御所1432番地1 上益城郡山都町男成1074番地 上益城郡山都町南田50番地 上益城郡山都町菅1984番地
就任	/T μ イゼ / Δ	工価物和田印門自1904街吧
理事	橋本 幸治	上益城郡山都町男成1161番地
理事	坂本 安	上益城郡山都町下名連石591番地1
理事	野口 洋一	上益城郡山都町田小野1261番地
理事	西山 修一	上益城郡山都町芦屋田230番地
理事	渡辺 保徳	上益城郡山都町菅251番地
理事	松本 健治	上益城郡山都町島木4355番地
理事	甲斐 利幸	上益城郡山都御所1432番地1
監事	藤本憲一	上益城郡山都町南田50番地
監事	澤和雄	上益城郡山都町北中島2268番地
監事	坂本 信治	上益城郡山都町新小1283番地

## 熊本県公告第182号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の 規定により南関町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第3 9条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

	21(1   21)	7 1115
作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(3級水準測	令和元年(2019年)	玉名郡南関町
量、数値地形図データフ	6月26日から	
ァイルの作成)	令和2年(2020年)	
	1月31日まで	

## 熊本県公告第183号

大規模小売店舗立地法(平成12年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届 出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島郁夫

大規模小売店舗の名称及び所在地 1 イオンタウン荒尾

荒尾市原万田628番1

変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表 者の氏名

(変更前) ロック開発株式会社

代表取締役 大門

東京都千代田区神田佐久間河岸67

(変更1) イオンタウン株式会社

代表取締役 大門

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更2) イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(2)大規模小売店舗の名称

(変更前) ロックタウン荒尾 (変更後) イオンタウン荒尾

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあ (3)

っては代表者の氏名	
変更前	変更後
マックスバリュ九州株式会社	マックスバリュ九州株式会社
代表取締役 柴田 英二	代表取締役 佐々木 勉
福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番	福岡県福岡市博多区大井二丁目3番1
2 1 号	号
株式会社マツモトキョシ	株式会社マツモトキョシ
代表取締役 松本 清雄	代表取締役 大田 貴雄
千葉県松戸市新松戸東9番地1	千葉県松戸市新松戸東9番地1
株式会社マックハウス	
代表取締役 舟橋 浩司	退 店
東京都杉並区梅里一丁目7番7号	
株式会社大創産業	株式会社大創産業
代表取締役 矢野 博丈	代表取締役 矢野 靖二
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番
号	1 4 号
株式会社雑貨屋ブルドック	
代表取締役 小楠 明彦	退 店
静岡県浜松市浜北区平口5228番地	
株式会社ハニーズ	
代表取締役 江尻 義久	II. IF:
福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番	退 店
地の1	
青山商事株式会社	
代表取締役 青山 理	同左
広島県福山市王子町一丁目3番5号	
株式会社明林堂書店	株式会社明林堂書店
代表取締役 林 新太郎	代表取締役 宮脇 範次
大分県別府市山の手町15番15号	大分県別府市山の手町15番15号
株式会社立石光視堂	
代表取締役 立石 将人	同左
福岡県久留米市中央町35番地16	
有限会社彩コーポレーション	有限会社彩コーポレーション
代表取締役 中山 英明	代表取締役 中山 宏治
熊本県荒尾市牛水503	熊本県荒尾市西原町三丁目1番7号
株式会社タカミヤ	
代表取締役 髙宮 俊諦	同左
福岡県北九州市八幡東区前田企業団地1-	[H] <u>/</u>
1	
	株式会社エービーシー・マート
出店	代表取締役 野口 実
	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
3 届出年月日	

3 届出年月日

令和元年(2019年)7月3日

届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振 興局総務振興課

令和元年(2019年)7月19日から令和元年(2019年)11月19日まで

熊本県公告第184号 特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

- 落札に係る特定役務の名称 パソコン及びプリンタの賃貸借 1
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 2 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日 3 令和元年(2019年)5月30日
- 落札者の氏名及び住所 4 NECキャピタルソリューション株式会社 熊本営業所 熊本市中央区水道町8番6号
- 5 落札金額(月額)
- 4、831、640円(うち消費税及び地方消費税の額439、240円)
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日 平成31年(2019年)4月19日

# 熊本県公告第185号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法 律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年(2019年)7月19日から同年8月1日まで の間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。 令和元年(2019年)7月19日

# 典田地利田町ひ計画の標画

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1_農用地利力	甲配分計画の概要	
	権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は	名称 住 所	負目性の飲たみを文ける土地
上田 栄治	熊本市東区画図東	熊本市東区画図町大字上無田字東五反田
		201番1ほか2筆
馬場 基天	熊本市東区画図町所	↑   熊本市東区画図町大字所島字大工免37
	島	1番
山下 真功	熊本市東区小峯	熊本市東区戸島町1470番1
森 日出輝	熊本市西区小島下町	「 │熊本市西区中原町字中塘外 2 6 7 3 番ほ │
		か 5 筆
藤森 和晃	熊本市西区河内町白	Ⅰ   熊本市西区河内町白浜字馬米谷1547
	浜	番1ほか1筆
杉本 守	熊本市西区河内町岳	計 │熊本市西区河内町野出字下川床1879 │
		番 5 ほか 1 筆
髙木 戴四	郎 熊本市南区海路口町	「   熊本市南区海路口町字学料六番割229
		8番1ほか2筆
有限会社グ	リーン   熊本市南区孫代町	熊本市南区孫代町字中道念454番
ズ白石		
田中 泰博	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字熊免3082番1
紫垣 幸浩	熊本市南区富合町榎	₹ 熊本市南区富合町榎津字戸板町70番
	津	
守屋 伸彦	熊本市南区城南町塚	₹   熊本市南区城南町藤山字鶴2423番1
	原	
農事組合法	人熊本   熊本市南区城南町永	、 │熊本市南区城南町赤見字前田1601番 │
すぎかみ農	場	1 ほか 2 筆
農事組合法	人熊本 熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町出水字西窪71番
すぎかみ農	場	
株式会社は	なと 熊本市南区城南町塚	熊本市南区城南町塚原字小木原352番
	原	ほか 1 筆
株式会社は	なと 熊本市南区城南町塚	熊本市南区城南町塚原字石塚526番1

	原	ほか 1 筆	
桑原 孝志	熊本市南区城南町島	熊本市南区城南町島田字宮里684番3	
	田		

申請年月日

令和元年(2019年)6月24日

## 熊本県公告第186号

大規模小売店舗立地法(平成12年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。 令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地 1
  - ゆめタウン光の森
  - 菊池郡菊陽町光の森七丁目33番地1
- 2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって

は代表者の氏名	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
変更前	変更後
株式会社イズミ	
代表取締役 山西 泰明	同左
広島市東区二葉の里三丁目3番1号	
株式会社良品計画	
代表取締役 松崎 暁	同左
東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	
株式会社ハビタ	
代表取締役 上田 弘文	同左
熊本市中央区水前寺公園23番50号	
藤久株式会社	
代表取締役 後藤 薫徳	同左
名古屋市名東区高社一丁目210番地	
株式会社ヒロコーポレーション	
代表取締役 井上 恭枝	退店
福岡市東区多の津一丁目2番2号	
株式会社パスポート	株式会社HAPINS
代表取締役 拓殖 圭介	代表取締役 拓殖 圭介
東京都品川区西五反田七丁目22番17号	
As-meエステール株式会社	エステールホールディングス株式会社
代表取締役 丸山 雅史	代表取締役 丸山 雅史
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
株式会社サダマツ	株式会社サダマツ
代表取締役 貞松 隆弥	代表取締役 貞松 隆弥
長崎県大村市本町458番地9	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
株式会社東京デリカ	
代表取締役 木山 剛史	同左
東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	
株式会社ワールド	株式会社アルカスインターナショナル
代表取締役 寺井 秀藏	代表取締役 内山 誠一
神戸市中央区港島中町六丁目8番1	神戸市中央区港島中町六丁目8番1
イトキン株式会社	
代表取締役 前田 和久	退 店
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目1番1号	
株式会社オンワード樫山	
代表取締役 大澤 道雄	同 左

東京都中央区日本橋三丁目10番5号	
株式会社ヤマダヤ	
代表取締役 山田 太郎	同左
名古屋市西区城西一丁目3番5号	
株式会社トランドール	
代表取締役 古賀 大貴	同左
福岡市東区千早四丁目92番24号	
筑邦製茶株式会社	
代表取締役 田中 秀明	同左
福岡県久留米市荒木町藤田200番地	
株式会社熊本菓房	
代表取締役 布井 吉治	同左
熊本市東区戸島町920番地3	
有限会社スイス	
代表取締役 葉山 祐司	同左
熊本市中央区安政町5番2号	
株式会社美向	株式会社美向
代表取締役 田中 壽康	代表取締役 田中 章太郎
熊本市北区清水新地五丁目3番12号	熊本市北区清水新地五丁目3番12号
株式会社紀伊國屋書店	
代表取締役 高井 昌史	同左
東京都新宿区新宿三丁目17番7号	
株式会社ワンダーコーポレーション	株式会社ワンダーコーポレーション
代表取締役 髙田 修	代表取締役 内藤 雅義
茨城県つくば市西大橋599番地1	茨城県つくば市西大橋599番地1
株式会社イング	
代表取締役 向井 孝司	同左
神戸市中央区港島南町四丁目6番2	
株式会社ブルーメイト	株式会社ブルーメイト
代表取締役 落合 豊	代表取締役 大下 洋嗣
岡山県井原市下出部町一丁目17番地の1	岡山県井原市下出部町一丁目17番地の1
株式会社やまと	株式会社やまと
代表取締役 田村 裕二	代表取締役 矢嶋 孝行
東京都新宿区新宿三丁目28番16号	東京都新宿区新宿三丁目28番16号
株式会社立花屋	
代表取締役 笠井 俊生	同左
福岡市中央区大宮一丁目2番9号	
株式会社ハニーズホールディングス	
代表取締役 江尻 義久	
福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番	同左
地の1	
株式会社古荘本店	株式会社古荘本店
代表取締役 古荘 善啓	代表取締役 古荘 貴敏
熊本市中央区古川町13番地	熊本市中央区古川町13番地
株式会社パレモ	パレモ・ホールディングス株式会社
代表取締役 吉田 馨	代表取締役 吉田 馨
愛知県稲沢市天池五反田町一番地	愛知県稲沢市天池五反田町一番地
有限会社エフティワールド	
代表取締役 関 三千雄	退 店
熊本市北区武蔵ヶ丘八丁目1番20号	
株式会社コグマ	
•	•

代表取締役 土師 衡三	同左
熊本市中央区下通二丁目1番32号	
株式会社グルービー	
代表取締役 並木 正明	退店
東京都墨田区江東橋四丁目15番8号	~ /1
株式会社ヨネザワ	
代表取締役 米澤 房朝	同左
1	
熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	
株式会社サンリオ	_ ,
代表取締役 辻 信太郎	同 左
東京都品川区大崎一丁目6番1号	
株式会社あおき	
代表取締役 青木 資行	同左
長崎県佐世保市大塔町1984番地	
ゼビオ株式会社	ゼビオ株式会社
代表取締役 諸橋 友良	代表取締役 加藤 智治
福島県郡山市朝日三丁目7番35号	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
株式会社アフリカタロウ	
代表取締役 江見 いづみ	同 左
岡山市北区高柳西町25番5号	[H] /L.
トリンプ・インターナショナル・ジャパン	111111111111111111111111111111111111111
	· ·
	株式会社
代表取締役 土居 健人	代表取締役 ヴァンサン・ネリアス
東京都中央区築地五丁目6番4号	東京都中央区築地五丁目6番4号
株式会社冒険王	
代表取締役 堀岡 洋行	同 左
広島市安佐北区可部四丁目1番10号	
株式会社エービーシー・マート	
代表取締役 野口 実	同左
東京都渋谷区神南一丁目11番5号	
七川 とし江	
宇城市松橋町大字松橋1586-3	同左
株式会社天翔	
代表取締役 平 茂美	同左
福岡県大野城市御笠川五丁目6番17号	
株式会社ライトオン	株式会社ライトオン
	代表取締役 川崎 純平
茨城県つくば市吾妻一丁目11番1	茨城県つくば市小野崎260-1
和信産業株式会社	
  代表取締役 浦山 政信	□ <i>+</i> :
I	同左
長崎県佐世保市卸本町27番1号	
株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー	
代表取締役 鍵本 優	同 左
広島市西区商工センター二丁目3番1号	
フカヤ株式会社	
代表取締役 林 宏	同左
福岡市博多区店屋町四丁目10番	
有限会社ギャラリー大塚	
代表取締役 大塚 清美	同左
菊池郡菊陽町光の森七丁目49番54号	
NATE HEND IN THE STATE OF THE S	

タビオ株式会社 代表取締役 越智 勝寛 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 なんばパークス内パークスタワー16階	同左
セキミキ・グループ株式会社 代表取締役 関 亮一 福岡市中央区大手門一丁目8番10号	同左
株式会社櫻井総本店 代表取締役 櫻井 貴浩 熊本市中央区下通一丁目3番8号	退 店
株式会社ディーエイチシー 代表取締役 高橋 芳枝 東京都港区南麻布二丁目7番1号	同左
株式会社バリュープランニング 代表取締役 井元 憲生 神戸市中央区坂口通七丁目2番17号	同左
株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田 信夫 東京都世田谷区代田二丁目31番8号	同左
株式会社ニコル 代表取締役 木野村 尚孝 東京都渋谷区東一丁目32番12号 株式会社カイタックインターナショナル	同左
株式会社ガイタックインターデショデル 代表取締役 中原 伸広 岡山市北区昭和町3番12号 有限会社リアルセレクション	退店
代表取締役 吉田 真納美 熊本市北区楠野町494番地13 マツオインターナショナル株式会社	同左
代表取締役 松尾 憲久 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20番10号 株式会社ストライプインターナショナル	同左
代表取締役 石川 康晴 岡山市北区幸町2番8号 株式会社ベイブルック	同左
代表取締役 原田 賢治 熊本市中央区上林町1番2号 株式会社めのや	同左
代表取締役 新宮 寛人 島根県松江市嫁島町14番13号 株式会社アダストリア	退店
代表取締役 福田 三千男 茨城県水戸市泉町三丁目1番27号 株式会社F・O・インターナショナル	同 左 株式会社F・O・インターナショナル
	代表取締役 小野 行由 神戸市中央区磯上通七丁目1番5号
代表取締役 越智 康行 東京都港区白金台三丁目19番1号 有限会社清屋商店	同左
代表取締役 川口 雅俊 福岡市博多区千代三丁目3番25-1	同左

株式会社名古屋中村	
代表取締役 中村 太一	同左
名古屋市中区大須三丁目35番31号	
株式会社ブランシェス	株式会社ブランシェス
	代表取締役 原 忠司
代表取締役 坂入 良久	
千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	
代表取締役 石井 稔晃	同左
東京都港区芝公園二丁目4番1号	
株式会社柿安本店	
代表取締役 赤塚 保正	同左
三重県桑名市吉之丸8番地	100 215
	# <del>*</del>
株式会社まつや	株式会社まつや
代表取締役 松本 晋司	代表取締役 松本 晋司
長崎県大村市本町330番地1	長崎県大村市本町395番地3
株式会社リンクイット	
代表取締役 森 健太郎	同左
福岡市博多区山王一丁目2番30号	
株式会社ムラサキスポーツ	
代表取締役 金山 元一	同左
東京都台東区上野七丁目14番5号	[F] ZL
株式会社長寿乃里	
代表取締役 宮田 聖士	同左
横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号	
株式会社カントリーウィーク	
代表取締役 森田 淳志	同左
熊本市北区龍田八丁目4番78号	
株式会社アートネイチャー	
代表取締役 五十嵐 祥剛	同左
東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	
株式会社パルグループホールディングス	株式会社パルグループホールディングス
代表取締役 井上 隆太	代表取締役 井上 隆太
大阪市中央区北浜三丁目5番29号	大阪市中央区道修町三丁目6番1号
株式会社エムズ	株式会社 R 1 0 0 0
代表取締役 斎藤 薫	代表取締役 斎藤 薫
福島県喜多方市字押切南二丁目11番地	福島県喜多方市字押切南二丁目11番地
株式会社ビート	株式会社ビート
代表取締役 赤沢 順一	代表取締役 赤池 順一
東京都墨田区錦糸一丁目11番16号	東京都墨田区錦糸一丁目11番16号
株式会社ボンフカヤ	ボンフカヤ株式会社
代表取締役 舟木 睦雄	代表取締役 舟木 睦雄
福岡市中央区小笹三丁目11番1号	福岡市中央区小笹三丁目11番1号
株式会社タカキュー	
代表取締役 大森 尚昭	退 店
東京都板橋区板橋三丁目9番7号	/1
株式会社ユニクロ	
代表取締役 柳井 正	同左
山口市佐山717番地1	
株式会社茶夢	
代表取締役 石原 政美	同左
合志市豊岡 2 0 5 3 - 7 0 株式会社ワールドリビングスタイル	株式会社ワンズテラス

代表取締役 西川 信一	代表取締役 西川 信一
東京都目黒区中目黒一丁目8番1号	東京都港区北青山三丁目5番104号
株式会社不二家	大水即程区机自由三十日 0 由 1 0 平 7
代表取締役 櫻井 康文	退店
	区 店
東京都文京区大塚二丁目15番6号	
株式会社ファイブフォックス	
代表取締役 上田 稔夫	同 左
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号	
株式会社Snygg	
代表取締役 渡邊 功一	同左
福岡市中央区大名一丁目11番15号	
株式会社レディスハトヤ	
代表取締役 大久保 英彦	同左
北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号	
株式会社アビリオン	株式会社アンビリオン
代表取締役 草野 博順	代表取締役 草野 博順
東京都渋谷区富ヶ谷一丁目10番8号	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目10番8号
株式会社ジェイ・ビー	
代表取締役 光岡 利久	同左
大阪市北区梅田三丁目3番20号	
木本 拓見	
荒尾市本井手1558-117	退店
株式会社カーニバルカンパニー	
代表取締役 山田 陽	同左
東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番12号	
	株式会社ケーディー
入店	代表取締役 木本 拓見
	熊本県荒尾市本井手1558番地117
	エス・ケイコーポレーション株式会社
入店	代表取締役 吉田 健二
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	福岡県福岡市博多駅前二丁目10番19号
	株式会社ストーンマーケット
, rt	代表取締役 中村 泰二郎
入店	
	福岡県福岡市中央区港二丁目11番4号
, <sub>+</sub>	ブルーブルーエジャパン株式会社
入店	代表取締役 神山 邦雄
	東京都新宿区下落合二丁目17-7
	サキヤクリエイト株式会社
入店	代表取締役 佐々木 正明
	岡山県倉敷市笹沖広瀬川1162番2
	株式会社丸澤屋
入店	代表取締役 澤木 孝夫
	名古屋市中川区山王四丁目6番2号
	有限会社ワンラブ
入店	代表取締役 小林 励
/\ /H	名古屋市中区錦三丁目10番29号
	株式会社グラニフ
7 12	
入店	代表取締役 新田 寛之
	東京都渋谷区渋谷1-7-7 有限会社ビズ・カンパニー
入店	代表取締役 陳 必正

	宮城県多賀城市桜木3丁目4番1号
	株式会社LIFE CREATE
入店	代表取締役 北方 康弘
	金沢市矢木二丁目395番地1
	株式会社べべ
入店	代表取締役 小束 政章
	神戸市中央区港島中町6丁目8-2
	株式会社フタタ
入店	代表取締役 二田 孝文
	福岡県福岡市中央区天神三丁目1番1号
	株式会社フォー・ユー
入店	代表取締役 手崎 朋彦
	鹿児島県鹿児島市荒田二丁目6番2号
	株式会社ミルクワークス
入店	代表取締役 綱田 尚樹
	福岡県福岡市中央区大手門1-3-8
	株式会社コーエン
入店	代表取締役 板谷 大作
	東京都港区青山五丁目10-5
	株式会社ロフト
入店	代表取締役 安藤 公基
	東京都渋谷区宇田川町18番2号
	株式会社赤ちゃん本舗
入店	代表取締役 佐藤 好潔
	大阪府大阪市中央区南本町三丁目3番21
	号 サイン カー・ハー・ハー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー
	株式会社エイティ今藤
入店	代表取締役 今藤 尚一 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番
	地
	株式会社ティーガイア
入店	代表取締役 金治 伸隆
	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
	株式会社ヨネザワ
入店	代表取締役 米澤 房朝
	熊本市中央区水前寺六丁目1番38号
	スリープビューティー株式会社
入店	代表取締役 藤吉 喜代美
	熊本県菊池郡大津町大津1484番地1
	株式会社レプレゼント
入店	代表取締役 堀口 康弘
	東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号
	株式会社カイタックトレーディング
入店	代表取締役 赤木 政一
	岡山市北区昭和町3番12号
3 変更年月日	

3 変更年月日

令和元年(2019年)6月27日

- 届出年月日 4

令和元年(2019年)7月4日 届出の縦覧場所及び縦覧期間 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部菊池地域振 興局総務部振興課

令和元年(2019年)7月19日から令和元年(2019年)11月19日

## 登載依頼

## 熊本県文化財保護審議会公告第4号

熊本県文化財保護審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりである。

令和元年(2019年)7月19日

熊本県文化財保護審議会 会長 山尾 敏孝

開催日時

令和元年(2019年)7月31日(水曜日)午後1時30分から

開催場所

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟 新館7階 教育委員会室

議題

協議事項 (1)

熊本県指定文化財候補について

(2)報告事項 ア 被災文

被災文化財の復旧状況について a 被災古墳の復旧状況

- 歴史的建造物への支援 b
- 動産文化財への支援 C

復旧復興事業に係る埋蔵文化財の取組について

- (3)その他
- 傍聴者の定員

5 人

傍聴手続 5

会議開催 1 5 分前に会議会場で先着順に受付を行い、定員になり次第終了する。 傍聴における留意事項

- 報告事項のみを公開する。
- 間合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県教育庁教育総務局文化課文化財調査班

(電話096-333-2706)

# 熊本県警察本部告示第5号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第3 72号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。 令和元年(2019年)年7月19日

熊本県警察本部長 小 山巖

競争入札に付する事項

熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和元年度(2019年度)導入分)の 賃貸借

入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格 を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定める ころにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。) を受け、入札参加資格を を受け、入札参加資格を 得ること

- 入札参加資格を得るための申請方法等
  - 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定め る競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班 (熊本県庁行政棟本館2階)

862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 郵便番号

096 - 333 - 2581電話番号

競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和元年(2019年)7月29日(月)午後5時までとする。ただ 受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入 札に間に合わないことがある。 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

入札参加資格の有効期間 (5)

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年(2022 年) 3月31日までとする。

有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査 申請の受付を令和3年(2021年)10月1日から令和3年(2021年)11月 30日 (熊本県の休日を定める条例 (平成元年熊本県条例第10号) 第1条第1項各 号に掲げる日を除く。) まで行う。

## 熊本県警察本部公告第23号

熊本県警察本部長 小 山 巌

- 競争入札に付する事項
  - (1) 業務の名称

熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和元年度(2019年度)導入分) の賃貸借

借入物品及び数量

熊本県警察統合OAシステム用パソコン等 一式

業務に係る発注・契約担当部局 熊本県警察本部警務部情報管理課システム運用係(熊本県庁警察棟4階) 郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

業務に係る入札担当部局 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階) 862 - 8570熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(5) 借入物品の規格、品質等

熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和元年度(2019年度)導入分) の賃貸借に係る要求仕様書(以下「仕様書」という。)

契約締結の日から令和7年(2025年)12月31日(水)まで

- 借入期間 令和2年(2020年)4月1日(水)から令和7年(2025年)12月31日 (水)まで
- 納入期限 令和2年(2020年)3月31日(火)まで
- (9) 納入場所

仕様書のとおりとする。

入札方式 (紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に無本県に熊本県土地である人札移行承認願を提出している。 出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。) が失効、閉 塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(11) 入札金額

入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積に当たっては、69月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を 切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1 10分の100に相当する金額により入札すること

- (12) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年 熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託 等)運用基準の規定を適用する。
- 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。 入札参加者の必要な資格に関する事項

- - 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。 ) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平

成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のア

の受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が 間に合わない場合がある。

競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期

公告の日から令和元年(2019年)7月29日(月)午後5時まで

- 競争入札参加資格審査申請書の提出先
  - 1(4)の入札担当部局
- 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
  - 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- 提出の方法 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- 仕様書の内容を満たしていること。これを保証するため、機能等証明書及び納入機器等一覧を令和元年(2019年)8月6日(火)午後5時までに熊本県警察本部警 務部情報管理課に提出し、機能等証明書技術審査結果通知書により承認を受けた者で
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申 立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。 )民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申
- 立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊 本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること
- 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると イ
  - き。 役員等が、 積極に 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、 ウ 又は便宜を供与する
  - など、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしてい
    - 暴力団、 暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除 \*
    - 条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長そ の他の者をいう
    - 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が 参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴 力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者でることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。 競争入札参加資格確認申請書

機能等証明書技術審查結果通知書

役員等一覧

提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイ トを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。) 又は持参により提出す

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限 ) 又は持参により提出すること。

- 提出期間
  - 公告の日から令和元年(2019年)8月19日(月)午後5時まで
- 提出先 (4)
  - 1(4)の入札担当部局
- 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出 があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

- 入札手続等
  - (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和元年(2019年)8月19 日(月)午後5時まで受け付ける。

仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説

入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日か ら令和元年(2019年)8月29日(木)まで行う。

入札の方法

電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和元年 (2019年)8月28日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札する

- 紙入札による入札の方法
  - (7) 日時 令和元年 (2019年) 8月29日 (木) 午前10時 (イ) 場所 1(4)の入札担当部局

  - (ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和元年(2019年)8月28日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封信で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、 中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入 れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書し た上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

開札の方法及び日時

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(7)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入 札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電 子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受け たときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書 を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換 え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったこと が判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入

札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者 が認めた入札

電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない 入札

電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない 者のICカードを使用して行った入札

紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7)入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

- 契約について
  - (1) 契約書の作成の要否

要

契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本 県条例第10号) 第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。) を経過した

落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。) を経過した日

契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項 の規定により、契約金額(1月当たりの賃借料)に借入月数(69月)を乗じて得た 額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第7 8条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。 納付期限 (3)の申出期限

提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

- その他
  - 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とす (1)
- この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受け る。
- 問合せ
  - (1) 問合せ先ア 入札の

入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

熊本県警察本部警務部情報管理課システム運用係

電話番号 096-381-0110 (内線2443)

ファックス番号 096-381-2048

競争入札参加資格審査申請及び入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。 熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010 電子入札システムの操作方法に関すること。 くまもと県市町村電子入札コールセンター 電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 (2)

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項 各号に掲げる日を除く。)

- Summary
- Name and quantity of the services to be leased: (1)

A set of personal computers for Kumamoto Prefectural Police Date and Place for tender:

Date: August 29 2019, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Accounts Department, Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department, Information Management division

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8610, Japan Phone: 096-381-0110(2443)

(4) Other

Language: Japanese Currency: Japanese Yen

熊 本 · 上 益 城 地 域 保 健 医 療 推 進 協 議 会 熊 本 中 央 救 急 医 療 圏 救 急 医 療 専 門 部 会 公 告 第 1 号

令和元年度 (2019年度) 第2回熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急 医療圏救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。 令和元年(2019年)7月19日

熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏 救急医療専門部会長

開催日時 1

令和元年(2019年)8月13日(火)午後2時から午後4時まで

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

- 3 議題
- (1)協議事項

救急告示医療機関の認定 (2)報告事項

- 熊本地震後の熊本中央救急医療圏における救急搬送状況調査結果
- 新熊本市民病院における開院後の救急医療体制について
- ゥ その他
- 傍聴者の定員 4
  - 10人
- 傍聴手続
  - 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のう 、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。 (1)
  - (2)傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 間い合わせ先

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会事務局 (熊本県健康福祉部健康局医療政策課)

(電話096-333-2246)

## 熊本県警察本部公告第22号

特定調達契約につき総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体 の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下 「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則 (平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年7月19日

熊本県警察本部長 小 山 巌

- 落札に係る特定役務の名称及び数量 1
- 熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 2 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県警察本部生活安全部通信指令課
- 落札者を決定した日

令和元年6月14日

- 落札者の氏名及び住所
  - 熊本県熊本市中央区水道町8番6号

NECキャピタルソリューション株式会社熊本営業所

- 5

1,699,500,000円 (うち消費税及び地方消費税の額154,500,000円)

- 契約の相手方を決定した手続
  - 総合評価一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日 平成31年4月12日

## 熊本県公立大学法人評価委員会公告第2号

令和元年度(2019年度)第2回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催す る。

令和元年(2019年)7月19日

熊本県公立大学法人評価委員会 委員長 小 野 友 道

- 1 開催日時
  - 令和元年(2019年)7月22日(月)

午後1時00分から午後3時00分まで(終了時間は予定)

- 開催場所
  - 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - 熊本県庁本館9階行政不服審査会室
- 3
  - 平成30年度(2018年度)業務実績評価書(案)について
- 傍聴者の定員 4
  - 10人
- 傍聴手続
  - ・ 機聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員 (1)

  - る職の傍聴の気的は、云職の開催了た時刻の30分間がられて、傍聴者の足員を満たした時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部総務私学局県政情報文書課(電話096-333-2061)

## 正 誤

令和元年(2019年)7月5日熊本県告示第144号(漁船保険義務加入に係る指定 漁船調書の縦覧(姫戸加入区))目次中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

	ページ	行	正	忠
	1	3	団体支援課	国体支援課